

神奈川地域最賃を1000円以上にせよ、と訴訟

友人のみなさんへ (BCC送付)

新自由主義の嵐によって深まり拡がる貧困、それに対する有効な政策の一つに法定最賃の大幅引き上げがあると考え、神奈川地域最賃を1000円以上にせよとの訴訟が神奈川労連のイニシアで昨年夏に横浜地裁で起こされました。被告の国側は、労働局長の最賃金額決定は立法行為に準ずるもので、訴訟で争える行政処分ではないから門前払いにせよと裁判所に要求してきました。しかし今年2月6日に、国側が、そういう中間判決を請求することはしない、と裁判所に通告することで、実質的な審議に入る運びになりました。

この本格的な法廷闘争のスタートに当たって、原告側は原告100名、裁判サポーター1000名の目標未達分(原告あと17名、サポーターあと271名)を埋めた陣容で裁判闘争を闘おうとしています。皆さまに、このサポーターになることを改めて訴えるものです。サポーターは、主に神奈川労連加盟組合のタテ線で組織されてきま

したが、市民的ネットワークでも参加を募るべきだと考えて、お願い致します。関連情報サイト：<http://kanarou.blog.fc2.com/blog-category-6.html>

参加の実務は私が代行します。参加される方は、このメールに匿名希望〇〇氏名等公表可の情報も添えて返信を下さい。

参加費1000円×Nの金額は、私の郵貯口座（記号10140 番号13918951）なまえ シモヤマフサオ）に送金願います。郵便局の機械で、あなたの郵貯口座から無料で（千民営化の庶民にとつての唯一のメリット）送れます。

なお併せて、日本国民救済会神奈川本部の線で行おうとしている福島大学「松川資料室」への拠金関連の資料も送付いたします。松川事件あるいは大学の社会貢献に深い関心をお持ちの方の積極的対応をお願いします。

<http://www.matsukawajiken.com/foundation/>

(2012・4・14)